

公立病院改革プランの概要

団 体 名		鹿児島市					
プ ラ ン の 名 称		鹿児島市立病院 健全経営維持に向けた取組み					
策 定 日		平成 21年 6月 12日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 23年度					
病院 の 現 状	病 院 名	鹿児島市立病院					
	所 在 地	鹿児島市加治屋町20番17号					
	病 床 数	一般病床621床、感染症病床6床、結核病床40床					
	診 療 科 目	内科、消化器科、循環器科、リウマチ科、小児科、外科、整形外科、形成外科、 脳神経外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、 耳鼻いんこう科、放射線科、歯科、歯科口腔外科、麻酔科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>当院は、鹿児島県下に、唯一、救命救急センター、総合周産期母子医療センターを有し、地域の医療機関や行政機関等との連携を図りながら、急性期医療を支え、脳卒中センターやがん集学的治療など、高度・専門医療を提供する総合病院として、中核的な役割を担ってきた。</p> <p>加えて、公立病院として、民間医療機関による提供が困難な救急医療、周産期医療のほか、災害時の医療、感染症医療など政策的な医療も担っている。</p> <p>今後も、当院は、「安心安全な質の高い医療の提供」を基本理念とし、次の5つの基本方針のもと、市民が24時間安心して生活できる医療機能を備え、高度で質の高い医療を提供し、市民の生命と健康を守る病院を目指します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 患者中心の医療 2 安心安全な医療 3 医療水準の向上 4 人材の育成 5 救急医療のさらなる充実 					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>国の「地方公営企業繰出金について」の通知並びに「鹿児島市公営企業に対する補助金等交付要綱」に基づき、次の対象事業について、一般会計が経費の一部を負担している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設改良のための病院事業債元利償還金 ・不採算部門の運営に要する経費 (救命救急センター、総合周産期母子医療センター、小児医療に要する経費) ・児童手当に要する経費 ・共済追加費用に要する経費 					
経営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	101.7	100.5	100.4	100.6	101.3	
	職員給与費比率(%)	48.1	47.9	49.2	49.9	49.9	
	病床利用率(一般病床のみ)(%)	89.0	83.1	85.4	85.4	85.4	
	患者1人1日当診療収入(入院)(円)	47,771	48,218	49,193	50,423	50,423	
	患者1人1日当診療収入(外来)(円)	11,865	12,558	13,158	13,158	13,158	
	材料費対医業収益比率(%)	28.6	27.9	26.5	26.3	26.3	
上記目標数値設定の考え方		<p>今後も引き続き、黒字経営を維持することを目標とし、医業収益の確保、経費節減等に努める。</p> <p>任意項目は、DPC導入効果を反映した指標を選択した。また、次の医療機能にかかる数値目標は、患者数の動向がわかる指標を選択した。</p> <p>(経常黒字化の目標年度: 年度)</p>					

				団体名 (病院名)	鹿児島市 (鹿児島市立病院)			
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度実績	21年度	22年度	23年度	備考	
年延入院患者数(人)		202,341	188,385	193,460	193,460	194,050		
年延外来患者数(人)		258,208	242,540	247,750	242,050	236,480		
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	当院は、昭和44年に地方公営企業法の全部適用に移行した。その後、救命救急センターを設置した平成3年度以外は、黒字経営を続けている。今後とも、安心安全な医療サービスの向上を図りながら健全経営の維持に努める。					
		事業規模・形態の見直し	病院の老朽化・狭隘化により、建替えが必要であることから、市立病院建設事業(24年度以降建設工事)に併せて病床数を含めた適正規模等について検討する。					
		経費削減・抑制対策	①薬品費等について、仕入価格の抑制並びに物流センターを設置し、仕入率の引き下げや、在庫量の適正化を図りコストを削減した。 ②後発医薬品の導入を進める。 ③20年度に企業債の補償金免除繰上償還 約11億3千8百万円を行い、企業債残高を約3億9千万円に圧縮するとともに、21年度以降の支払利息を軽減した。 ④20年度に導入したPACS(画像情報システム)により、21年度以降、画像モニターの活用を促進して、フィルムレス化によるコスト削減に努める。					
		収入増加・確保対策	①高度医療器械の充実に努め、患者数の確保を図る。 ②効率的、弾力的なベッドコントロールにより、病床利用率の向上に努める。 ③診療報酬加算の取得に努め、収入の確保を図る。 ④地域の医療機関との連携を推進し、紹介を受ける患者数の増に努める。 ⑤DPC導入を契機に、データの分析を行い、薬品や診療材料など、医療資源の効率的な使用、節減に努める。 ⑥21年4月からDPC対象病院として、収入の確保に努める。					
		その他	①安定した地域医療を提供するために重要である医師、看護師の確保に努める。 ②医師の事務作業負担の軽減を図るため、20年度に導入したドクタークラーク(医師事務作業補助者)の充実に図り、医師の確保、医療サービスの向上に努める。 ③医療サービスの向上のため、外来患者の待ち時間の短縮や医療相談の充実、安全管理に努める。 ④キャッシュフロー計算書を作成し、経営管理情報の充実に努める。 ⑤病院機能評価の22年度受審に向け、各部門の主体的な改善を行い、医療の質、医療サービスの向上に努める。 ⑥クリティカルパス(治療計画書)の拡充及びその活用を推進し、患者に分かりやすい医療の提供に努める。					
各年度の収支計画		別紙のとおり						
その他の特記事項	病床利用率の状況	18年度	90.0%	19年度	89.0%	20年度	83.1%	
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	市立病院建設事業(移転建替え) 平成18年度 病院あり方検討委員会報告 19年度 基本構想・基本計画策定 20年度 整備計画策定 21年度 基本設計 22・23年度 実施設計 24～26年度 建設工事 27年度 移転開院						

団体名
(病院名)

鹿児島市 (鹿児島市立病院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	本院が所属する二次医療圏である鹿児島保健医療圏においては、日置市民病院(50床)のみである。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	県の「公立病院における再編・ネットワークへの取組み」において、「鹿児島保健医療圏における公立病院は、鹿児島市立病院と日置市民病院だけであり、既に日置市民病院は平成22年度に診療所として開設予定」であることから、現時点での公立病院改革ガイドラインにおける「再編・ネットワーク化への取組みの必要性は、極めて低いものと考えられる」とされている。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容> 県の「公立病院における再編・ネットワーク化への取組み」において、「平成20年1月にまとめられた鹿児島市立病院基本構想・基本計画(案)では、平成27年度の開院を目指して、市立病院の移転が予定されている。病床規模も大きく、また、救命救急センターが設置されるなど、県の第三次救急医療を担う中核的な医療機関であることから、健全経営に配慮しつつ、今後もその機能を維持・充実することが必要であると思われる。」とされ、このことも踏まえて充実を図っていききたい。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に) 討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
その他特記事項		<時期> 引き続き、公営企業法全部適用	<内容> 現行の経営形態を維持する。	

院内における運営会議において年1回以上、点検・評価を行うとともに、決算の概要を議会に報告し、市ホームページ等において公表する。

経済企業委員会(決算)に報告し、評価をいただく。 毎年11月頃

(別紙)

団体名
(病院名)

鹿児島市 (鹿児島市立病院)

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収	1. 医業収益 a	12,760	13,181	12,629	13,274	13,427	13,378
	(1) 料金収入	12,112	12,728	12,128	12,776	12,931	12,887
	(2) その他	648	453	501	498	496	491
	うち他会計負担金	36	80	87	105	105	105
	2. 医業外収益	349	374	404	340	338	339
	(1) 他会計負担金・補助金	161	173	183	132	131	130
	(2) 国(県)補助金	93	93	116	114	114	114
	(3) その他	95	108	105	94	93	95
	経常収益(A)	13,109	13,555	13,033	13,614	13,765	13,717
	入	1. 医業費用 b	12,569	12,883	12,534	13,201	13,334
(1) 職員給与費 c		6,179	6,344	6,054	6,534	6,701	6,673
(2) 材料費		3,538	3,774	3,523	3,518	3,528	3,515
(3) 経費		1,521	1,416	1,532	1,592	1,592	1,592
(4) 減価償却費		631	554	566	552	507	474
(5) その他		700	795	859	1,005	1,006	1,007
2. 医業外費用		430	450	428	361	354	282
(1) 支払利息		98	93	88	11	9	8
(2) その他		332	357	340	350	345	274
経常費用(B)		12,999	13,333	12,962	13,562	13,688	13,543
経常損益(A)-(B) (C)	110	222	71	52	77	174	
特別損益	1. 特別利益(D)	0	45	0	2	0	0
	2. 特別損失(E)	26	34	15	21	20	132
	特別損益(D)-(E) (F)	▲ 26	11	▲ 15	▲ 19	▲ 20	▲ 132
純損益(C)+(F)	84	233	56	33	57	42	
累積欠損金(G)	0	0	0	0	0	0	
不良債務	流動資産(ア)	7,769	8,704	7,560	9,267	9,857	10,421
	流動負債(イ)	881	1,024	861	1,084	1,084	1,084
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
不良債務差引(オ) [(イ)-(エ)]-[(ア)-(ウ)]	▲ 6,888	▲ 7,680	▲ 6,699	▲ 8,183	▲ 8,773	▲ 9,337	
単年度資金不足額(※)	▲ 297	▲ 792	981	▲ 1,484	▲ 590	▲ 564	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	100.8	101.7	100.5	100.4	100.6	101.3	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 54.0	▲ 58.3	▲ 53.0	▲ 61.6	▲ 65.3	▲ 69.8	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	101.5	102.3	100.8	100.6	100.7	100.9	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	48.4	48.1	47.9	49.2	49.9	49.9	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	0	0	0	0	0	0	
病床利用率	90.0	89.0	83.1	85.4	85.4	85.4	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	鹿児島市 (鹿児島市立病院)
--------------	----------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度	
収 入	1. 企 業 債	0	0	0	0	140	5,540	
	2. 他 会 計 出 資 金	95	88	79	79	70	56	
	3. 他 会 計 負 担 金	9	9	10	10	11	11	
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	
	6. 国 (県) 補 助 金	0	6	6	60	64	64	
	7. そ の 他	0	443	0	998	0	0	
	収 入 計 (a)	104	546	95	1,147	285	5,671	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	
	純計(a)-{(b)+(c)} (A)	104	546	95	1,147	285	5,671	
	支 出	1. 建 設 改 良 費	386	633	466	613	449	5,844
		2. 企 業 債 償 還 金	156	146	1,272	67	46	24
		3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0
4. そ の 他		0	0	0	1	1	3	
支 出 計 (B)		542	779	1,738	681	496	5,871	
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)	438	233	1,643	▲ 466	211	200		
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	438	233	984	▲ 466	211	200	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	
	4. そ の 他	0	0	659	0	0	0	
計 (D)	438	233	1,643	▲ 466	211	200		
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0		
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0		
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0		

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(8,342)	(8,000)	(7,646)	(7,280)	(6,899)	(6,505)
	197,743	253,204	269,363	236,591	235,668	234,948
資 本 的 収 支	(9,266)	(9,607)	(9,960)	(10,328)	(10,708)	(11,102)
	103,607	97,345	89,107	89,863	80,874	67,450
合 計	(17,608)	(17,607)	(17,606)	(17,608)	(17,607)	(17,607)
	301,350	350,549	358,470	326,454	316,542	302,398

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。